

令和3年6月25日

経済戦略局企画総務部総務課担当係長、市職経済局支部書記長との予備交渉及び事務折衝

(局)

- ・これより予備交渉を始める。まず、交渉事項について説明する。
- ・国際博覧会推進室職員の勤務時間の割振り変更について協議願いたい。

(支部)

- ・本件については、引き続き事務折衝の場において協議を行うことを求める。

(局)

- ・では、引き続き事務折衝を始める。
- ・国際博覧会推進室から（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ派遣している職員について、令和3年7月23日（金）から開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応のため、派遣先の所属である輸送局が7月1日（木）から9月30日（金）まで24時間の業務体制をとることとなった。
- ・それにより、朝、日、夕、夜の勤務ローテーションが導入されるため、以下のとおり勤務時間の割振りを追加するものである。

	勤務時間	休憩時間	備考
変更前	① 9：00～17：45	① 12：00～13：00	通常勤務日
変更後	① 9：00～17：45	① 12：00～13：00	通常勤務日
	② 6：30～15：15	② 13：00～14：00	変更勤務日※
	③ 14：30～23：15	③ 18：00～19：00	変更勤務日※
	④ 22：45～7：30	④ 4：00～5：00	変更勤務日※

(支部)

- ・本件について、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴って、勤務時間を変更する必要が生じていることも理解できる。
- ・既に検討されているところかとは思いますが、夜勤の後に日勤を入れないなど、当該職員の健康保持に配慮した勤務ローテーションとなるよう適切に対応されたい。

(局)

- ・ご指摘の点については、適切に運用するよう引き続き管理監督者と連携して取り組んでいく。